

えております。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** まず、この4月から大幅に変わる人事評価制度というか、人材育成にもかかわる大きな変化であるというふうに思いますので、ぜひ有効に運用できるようにお願いしたいと思います。

次に、2番目のほうの地域づくり計画と総合戦略のかかわりの中で、先ほど市長のほうから山大との連携で小さな拠点づくりの部分で若い学生たちが入って、少し何か作業をするというふうなお話ありましたが、この具体的などこの地区に入るとか、そういったところなども決まっているのであれば少しお話ししたいと思っています。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ただいまのご質問につきまして、地域づくり推進課長に答弁いたさせます。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** ただいまの山大との連携、学生のゼミがフィールドに入って小さな拠点の形成の調査研究を行うという件ですが、これはまだこの地区に入るということは決まっておりません。新年度になってから、その辺を打ち合わせしながら進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 2番目のほうの(4)の地区担当職員の部分であります、今回のコンパクトシティまちづくりの構想というのは、今まで、またがらっと変わってきて中央の拠点も当然大事だと思いますけども、その周辺の小さな拠点づくりも非常に大事な地域づくりだというふうに思います。

そういった部分で、地区に当然任せる、地域のことは地域というふうなこともわかるわけですが、例えば職員の併用、併任というような形で担当職員をあらかじめ決めておいて、その様

子とかいろいろな連携をとるというふうなことなども必要なのかなというふうに思いますが、市長からその辺の思いを再度……。

○**渋谷佐輔議長** 質問は。

○**5番 平 進介議員** 考え、考慮をいただきたいというようなことを申し上げながら、一般質問を終わりたいと思います。

大変ありがとうございました。

内谷邦彦議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号4番、内谷邦彦議員。

(4番内谷邦彦議員登壇)

○**4番 内谷邦彦議員** まず最初に、平成27年12月定例会予算特別委員会予算総括質疑において質問しましたふるさと納税事業、ふるさと応援寄附金の申し出者増に伴う事務処理費用、お礼品発送業務委託料として、寄附金額の10%での取り決めに関し、寄附金額の10%ではなく、1件幾らとした価格にて取り決めすべきではとの提案に関し、平成28年3月の補正予算にて早速修正いただき、平成27年度からの実施となりました。素早い対応、ありがとうございます。

それでは、通告書に従い質問いたします。違っているところがありましたら、ご指摘、ご教授いただきたく、よろしくお願いいたします。

1、レインボープラン推進事業及びコンポストに関する件、平成27年12月の一般質問でも質問しましたが、まだ理解しがたい部分がありますので、再度質問いたします。

内谷市長に伺います。平成28年度施政方針の中で、循環型社会の形成を目指し、市民と行政との協働で取り組んできたレインボープランは、コンポストを利用する耕作者や認証農産物の生

産者確保と事業継続が課題となっております。
また、消費者の消費意識の変化も懸念されます。
対策の一つとして、食と農の総合センター構想
の検討を進めるとありますが、食と農の総合セ
ンターに関しての方向性を教えてください。

また、前回12月の一般質問の回答で、孫田産
業参事より、今後の課題としてコンポストの生
産拡大と品質向上とあり、生産拡大のために原
材料の生ごみが減少する中で、生ごみ以外の副
資材を検討し、畜ふん量の増加により良質なコ
ンポストを生産し、多くの農家に使ってもらえ
るようなコンポストを目指していかなければな
らないとの回答でしたが、農業に関して素人が
わかるような一般的な堆肥と比較できる資料は
公開されているのでしょうか。

コンポストとして販売されている堆肥の袋に
肥料取締法に基づく表示として主要な成分の含
有量（％）、窒素成分、窒素全量1.2％、リン
酸全量1.2％、カリ全量2.3％、炭酸窒素26との
表示が記入されておりますが、この数値に関し
て、一般的に有機肥料として市販されている堆
肥と比較した場合、肥料効果がある、またはす
ぐれている部分はどのようなところでしょうか。
堆肥と比較したデータはあるのでしょうか。

この成分含有量の数値に関して、データのサ
ンプルング頻度は平成28年度予算では年1回の
ようですが、私個人の考えですが、夏と冬に生
ごみとして排出されるごみの種類は季節ごとに
変化していると思いますが、生ごみの種類が変
化したとき、堆肥の成分の変化についてどのよ
うに考えているのか。ただし平成27年度は年2
回のデータサンプリングを行っているというこ
とですので、1回に減らしたのはなぜなのでしょう
か。堆肥の袋には成分含有量が手書きで記入
されておりますが、出荷の都度手書きで記入
されているのか、記入漏れに対する対策はどう
なっているのか。

18年間レインボープランの事業を継続してお

りますが、12月の一般質問においても、業績改
善策では現状から進めていない、また、堆肥化
まで80日かかると思いますが、短縮できる方策
はないのでしょうか。なぜ80日間かかるのか、
季節によって期間の変動はないのか、発酵促進
剤などから見直す検討は行ったのか。いいか悪
いか判断する場合、実際に使用し、現行肥料と
比較し、メリットデメリットを探り出し、最適
な方法を検討することが必要ではないでしょう
か。このように一つ一つの問題を解決する必要
がありますが、今までに検討をなされたのでし
ょうか。

また、基本となるコンポストの業務改善はど
こが主体となっていくのでしょうか。

コンポストをつくることは委託でしょうから、
つくるだけ。推進協議会は字のごとく推進する
ことが主たる仕事とした場合、基本となるべき
コンポストの品質向上に関しての責任の所在が
はっきりしていないのではないのでしょうか。本来、
どこが主体となって業務改善を行うのか、また、
その結果に対してどこが責任を負うのか。孫田
産業参事、回答をよろしくお願いいたします。

18年間この事業を行い、さまざま長井市に恩
恵があったことを否定するつもりもありません
し、間違いのないことです。レインボー推進協
議会の今までの活動を見ると、私の感想ですが、
対外的な評価を上げることをメインでやってい
るのではないのでしょうか。一方、市内及び近郊
市外地の評価はどうでしょうか。

幾ら市外の評価がよくても足元の市内及び近
隣の市外地の方々の評価がよくなければ堆肥の
購入や農産物を購入する方々は少なくなります。
当然のこと、補助金または委託金で行っている
事業としては市内の方々からの後押しがなけれ
ばできない事業と考えます。

個人的な提案ですが、もし可能であれば市外
との交流事業を一旦凍結し、市内での啓発事業
を最優先に取り組むべきではないのでしょうか。

長井市に視察に来るといっても18年前の施設であり、現在はほかに最新の設備で同様の事業を行っているところもあるので断ることはできるのではないのでしょうか。レインボープランをこの後も継続するための理由づけのために市外からの視察を受け入れ、これだけ活動していますよといった単なるパフォーマンスになっていることはないのでしょうか。

また、推進協議会の総予算に占める補助金の割合は89.92%、また補助金に対しての職員給与の割合が83.2%となっております。このような状況で本当に抜本的な改革ができるのか、単に推進協議会の人件費としての補助金となっていないのか。

18年経過した現在、同じことを繰り返しても進歩はない、今までと違った観点からの運用を考え、推進協議会のスタッフを入れかえるぐらいの覚悟で行わなければ、さらなる改善はできないのではないのでしょうか。スタッフの入れかえ、または外部より専門家を招き、費用がかかっても意見を聞き、参考とする必要があるのではないのでしょうか。実際、現在の推進協議会の中で化学のことを専門に勉強された方はいらっしゃるのか、コンポストの品質向上を目指す場合、化学物質などに詳しくなければできないのではないかと考えます。

今後の計画についても経費の削減や改善方法などについての議論を行うように検討を進めていくとのことですが、いつまでに、誰と誰が検討、議論をし、誰が計画を立案し、誰が承認し、誰がそれを実行するのか、そしていつまでに完了させるのか。また、推進責任者、最終責任者は市長でしょうが、実際に行動する責任者が誰かまで決めないと進まないと思いますが、いかがでしょうか。鈴木総務参事、回答をよろしくお願いいたします。

以上のことから、レインボープランとしての循環の理念としては残していくべきと考えます

が、コンポストの事業として考えた場合、現状もしくは今後を予測した上で検討すべきではないでしょうか。

また、12月の一般質問の回答でレインボープラン農産物をより多くの人に知ってもらい、味わっていただくことを目的にさまざまな加工品を提供しているとあります。前回も確認しましたが、一般に売られている野菜との違いをデータなどで検証しているのでしょうか。

また、安全安心なレインボープラン認証作物がつくられ、長井市に来るとその農産物が購入できるとの回答ですが、安全安心と言える根拠は何か。単に農薬をしていないから安全と言っているとは思いますが、安全安心と言葉だけでなく、何に比較してこれだけ安全ですから安心な食材なのですよと言えるデータを示していないければ、消えてしまう言葉では説得力がないと思いますが、いかがでしょうか。孫田産業参事、回答よろしく願いいたします。

12月の一般質問で孫田産業参事が、レインボープランの循環の理念はごみの減量化やリサイクル、再生可能エネルギーなどの各種施策に生かされており、レインボープランの理念を理解し協力するという市民の方々の意識は大変素晴らしいことであり、貴重な財産であると回答しております。確かにレインボープランの循環の理念としては今後も生かされるべきと考えますが、ことコンポスト事業は切り離して考える時期が来ているのではないのでしょうか。

次に、やまがた健康マイレージ事業について、松木厚生参事に伺います。

健康診断の受診やスポーツ教室への参加など、各自の健康づくりの取り組みに応じてポイントが加算され、協力店の得点が受けられる事業ですが、長井市での取り組みについて伺いたい。

「広報ながい」では、平成27年9月15日号の表紙で、「10月1日スタート、長井健康マイレージ事業に参加しよう」。事業の流れ、対象者、

対象項目などが紹介され、平成27年12月1日号では第19回、「禁煙してマイレージポイントをためよう」との記事がありますが、やまがた健康づくり応援カードを利用したニーズについては先日の協議会の資料にて52名とのことですが、男女別、年齢別人数について伺いたい。

2月5日に山形県健康長寿推進課、健康づくりプロジェクト推進室に確認したところ、県では継続事業として平成28年度も継続していくとの回答でしたので、長井市での取り組みについて確認を行う予定でしたが、先日の協議会での説明で長井市も継続するとのこと。継続することが決定した時期はいつでしょうか。

ポイント獲得期間が平成27年10月1日から平成28年3月31日、申請期間が平成27年11月1日から平成28年3月31日、ポイント有効期間がカード発行日から1年間となっておりますが、長井健康マイレージの冊子を確認すると、ポイントの獲得期間が3年間、3月31日までとなっております。3月31日までにポイントがたまらなければ利用できないような印象を与えていないのか。28年度も継続することが決まっていれば、27年度としては3月31日までだが、継続事業として次年度も続けるので、皆さんどんどん参加しましょうなどの今後に向けての案内文が一文入るだけでも市民に与える印象が違ってくると思うが、開始する時点では継続事業としての考えはなかったのか。

本事業に関して、やることが目的ではなくマイレージ事業でポイントをためながら各個人の健康増進に寄与することが目的なのでしょうか、それであれば今後も継続する事業であり、継続するためのポイント制度について検討すべきではないでしょうか。ポイント制度については、県が策定するのでしょうか。また、今回継続が決まった3月31日までにポイントがたまらなかった方は3月31日以降にそのまま引き継いでポイントが使用できるのか、本事業に対して

県から実施年度限定で補助金として最大20万円支給されているとのことを伺ったのですが、今回28年度も20万円、県からの補助金が入るようですが、使用用途について確認したい。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 内谷邦彦議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、レインボープラン推進事業及びコンポストに関する件で、平成28年度施政方針で述べておる食と農の総合センターに關しての方向性はどういうご質問でございます。

レインボープランにつきましては、もともと市民の皆様の中で化学肥料とか、高度経済成長の時代から化学肥料や化学農薬によって土壌が、土が死んでしまったと、それをよみがえらせるために市民の皆様から台所で出た生ごみをご協力いただいて、それをコンポストという形で土壌改良剤、もちろん堆肥の部分もございますが、それを使うことによって、もう一度土の中の微生物をよみがえらせて、そして栄養価の高い健康な体をつくるための農産物をつくって、それを市民の皆さんに返していこうということから、いわゆるレインボープランの循環の理念というものを市民の皆様がいろいろ議論の中で構築された。それを私ども長井市のほうでは平成9年にその実現のためにコンポストセンターを当時のさまざまな交付金事業などを活用してつくったというのが今日に続いているところでございます。

したがって、レインボープラン推進協議会は、市のほうでのかかわりというよりも、むしろ市民の方がなさっているという部分について、市もこのレインボープランの認証野菜、これもみずからつくられました認証野菜であったり、あるいはその栄養価の高い農産物をつくるということで、それに対する支援ということを

いろいろ行っていました。

あと、レインボープランのその循環の理念をまちづくり施策に生かそうということで、かつて企画調整課というところでそれを担ってたんですが、行革の中でその部分をレインボープラン推進協議会に委託したというような状況で現在に至っているところでございます。

そんな中で、今整理したところですが、もう一度最初から申し上げますと、レインボープランについては各家庭で生ごみを分別し、これをコンポストセンターで堆肥にし、できた堆肥を農地に還元して、農地で生産された農産物を再び台所に還元するというシステムでございます。

地域循環を基本的な考え方として市民が提案し、行政がサポートするという市民と行政の協働により、その取り組みを進めてまいりました。平成9年にコンポストセンターの運用が開始されてからことしで20年目を迎えておりますが、老朽化が進んでいることから、堆肥の精製に与える影響も懸念され、緊急度の高い部分からコンポストセンターの修繕に取り組んでいるところでです。

また、生産者から見ると、レインボープラン認証農産物の付加価値を価格転嫁できていないという状況があることから、生産意欲も低迷しているのではないかと危惧しております。レインボープランが稼働してから年数が経過していることにより、生ごみを分別する市民の意識が変化してきているのではないかとすることも考えておりますし、消費者がレインボー認証農産物を購入するメリットを見出せないではないかと、全てではございませんが、そういう方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思っております。

このような状況に対応するために生産者と消費者、レインボープラン推進協議会、そして私ども市の行政が一体となって協議を進めていくことが求められているというふうに考えており

ます。このため、その対策の一つとして、食と農の総合センター構想を検討しようということで、ことしからそれを本格的にやっていきたいと考えております。

ここでは、地産地消の推進、それから学校給食等、場合によっては病院とか福祉施設などにも働きかけていなければいけません、食材を供給するということと、食育の推進、あと環境保全型農業及びレインボープラン推進、コンポストセンターの管理運営、買い物弱者の支援の検討などを念頭に置いて、28年度、方向性を定めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木一則総務参事。

○**鈴木一則総務参事** 私からは、1番の7の推進協議会に関しまして、市外との交流を凍結し、市内での啓発に注力すべきではないかという点についてお答えをさせていただきます。

レインボープランの取り組みが対外的に評価され、市外からの視察者や事例発表などの要請があることは、本市のPRだけでなく、グローバルな環境問題として考える視点が広がっていくことは望ましいものと考えております。そのことが対外的評価を上げることがメインで、市民の皆さんに評価いただいていないということでしたら残念です、施策として推進する行政として反省し、改善しなければなりません。

ご存じのとおり、食育、食農教育と地産地消の推進は、現在の農業を支える上で重要な観点でございます。本市においても、また山形県においても重要な取り組みとしております。

市内での啓発に注力すべきという点では、レインボープランは循環型農業の取り組みや長井市の生ごみを減らす取り組みとして、市内小学校の3、4年生の社会科読本「わたしたちのふるさと」での学習題材となっております。また、中学校における就業体験や総合学習、高校でも現地視察としてさまざまな機会に教材として取

り上げていただいております。このようにレインボープランが実利や効率性を追求できない点は、このような環境問題、食育など、多くの学ぶべき点があるからと考えております。

認証農作物の消費もわずかですが増加傾向にありますし、評価いただけない点があるとするば費用対効果や目に見えない成果によるものと考えていますので、これまでの取り組みを継続して理解をいただくよう、なお一層努めなければならぬと考えております。

また、コンポストの利用がふえ続けている状況ではないこと、それから、レインボープラン認証農作物が農家所得の向上に大きく結びついていない現状もありますので、この点につきましては、これまで同様にあらゆる方法を検討し、対策を講じなければならないと考えております。建設当時としては、このようなプラントは実証事例も少なく、手探りの中で建設整備に至りました。その後、さまざまな形態や処理方法などがメーカーや研究機関で研究され、今日のような多様なプラント、処理方法が構築され、また、その情報も入手しやすくなっております。

現在、プラントの老朽化が進んでおりますが、それでも先行事例として視察においていただけるのは、議員のご指摘のとおり、市民の皆さんの後押し、つまり生ごみの分別という一番重要な作業を市民が担っている点が参考になるからだと考えております。

レインボープランの推進は、現在レインボープラン推進協議会に委託事業としてお願いしているところです。市にレインボープラン推進室を設置し、協議会の事務局を担いながら行政主導で進めていたものを、行政改革の関係で平成20年4月より事務局が行政から離れ、市民と行政のパートナーシップで進めることで今日に至っております。

それまで協議会が担っていたコンポストセンターの管理運営を除く農作物認証の管理、拡大

に係る業務、普及啓発に係る業務、交流推進に係る業務は事務局で職員を配置し業務に当たっており、補助金の多くは人件費となるものでございます。

現在のスタッフは必要とされる専門的な知識も備わった方であり、広範な事業を進める上で委託者として安心しております。しかし、さまざまな課題があることは承知しておりますので、これまで以上に協議会と行政が連携してまいりますし、専門的見地からの意見を求めながら対応してまいりたいと考えております。課題解決のために、それぞれの関係団体、行政では各担当課で具体的な検証、そして対応計画を立てながら、早々にできるところから対応してまいりたいと考えております。

レインボープランは、市の施策であります。最終的に責任の多くは市にあるわけですので、この点につきましては、関係団体の皆さんによく相談しながら、行政が責任を持って進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** まず、1点目でございますけれども、一般的な市販の有機肥料と比較し、肥料効果が高い、すぐれている部分はどこか、またデータの公表はということでございますけれども、有機肥料の市販の有機肥料につきましては、肥料効果は、肥料の主要成分であります窒素、リン酸、カリの配合割合が高いほど肥料分が多く含まれております。生ごみのコンポストの窒素、リン酸、カリの配合割合は、検査を行うたび、ばらつきはありますけれども、最新データといたしましては、現在は1.2%、1.2%、2.3%ということで表示をし、販売を行ってるところでございます。牛ふん堆肥においては、窒素、リン酸、カリの配合は、餌や気候、地域、含水率等によって異なり、一定ではありませんけれども、山形県で公表しております牛ふん堆肥の窒素、リン酸、カリの平均割合は1.84%、

2.34%、2.82%とされておりまして、生ごみのコンポストは牛ふん堆肥より肥料成分が低いということになってございます。コンポストは、生ごみ50%、牛ふん37%、もみ殻13%の割合で配合し、発酵され、もとの牛ふん堆肥よりは各成分とも低くなっております。

また、畜ふんの中で牛ふんより豚ふんが肥料効果が高く、最も高いのは鶏ふんとなっております。

有機肥料は、一般的に肥料効果より土壌改良材としての活用が図られております。本市の生ごみのコンポストにおいては、肥料成分は低くなっておりますが、もみ殻を使用しておりますので、空気を含み、土壌改良材として土中に空気を送り込み、微生物の分解を助長する役割を果たしていると思われます。一般的に、有機肥料は単体で肥料成分が低いため、必要な栄養素を他の有機肥料、あるいは化学肥料で補完し使用されているのは通常でございます。

続きまして、(3)、(4)でございますけれども、堆肥の主要な成分のサンプリングデータの季節の変化の考え方は、また堆肥袋への手書きの記入についてでございますけれども、データのサンプリングでありますけれども、平成9年の営業当時は、年3回ほど検査を行っておったところでございます。その後、2回に減らし、現在は2月ごろに生産されたものを1回検査を行っております。当初は、夏や冬期間の季節によつての生ごみの変化に伴って数値がどのように変わっていくか観察するため、3回ほど検査を行っておりました。しかし、そのデータからは、冬だから、夏だからといって、高い、低いというような一定の規則性は見出せなかった関係で、数値そのものも不規則で変動することが判明したため、現在は1回のみの調査を行つてということでございます。

肥料取締法においては、知事へ肥料として登録する際に一度、成分検査を行い、その成分で

表示をして販売できるということになっておりますけれども、本市の場合は、毎年検査を行つて、最新のデータを利用者の方に提供してるところでございます。

また、手書きにつきましては、袋のほうの経費の節減を図るため、2年分程度の大量に印刷をして事前につくっております、それに成分結果、検査結果により、最新の数値を手書きで記入をするということにしておりまして、記入のほうはコンポストセンターで記入しまして、販売はJAのほうでやっておりますので、JAのほうで再確認をしながら販売を行つてるところでございます。

続きまして、発酵促進剤の変更についての考え方ということでございますけれども、コンポストの発酵については、発酵促進剤等は使用しておりません。土着菌というコンポストセンターに存在する菌でもって発酵を行っております、地域の資源を活用し、地域の菌で発酵させ、地域の土に戻すというのが最も自然であり、地域循環であるというようなことから、現在行つてるところでございます。

また、新たな菌を購入して発酵させてはという意見もございましたけれども、経費の面やその効果が得られるのか疑問視される部分もございまして、その取り組みは行っていないという状況でございます。

また、なぜ80日もかかるのかということでもありますけれども、土着菌により発酵させ、温度が上昇して1次発酵、2次発酵、3次発酵まで熟成させ、水分調整を行い、これ以上発酵しないというところまで行い、出荷というふうになっております。その結果、全工程で80日ほどかかるということで、堆肥が未成熟の場合、圃場に施肥した場合につきましては、発酵がさらに起こるというようなことで、食物への悪影響も及ぼすというような関係で、その期間は短縮できないという状況になってございます。もちろん、

季節や温度によって若干の変動はあるということでございます。

あと、(6)の各種改善はどこでやるのか、今までできなかった理由ということでございますけれども、コンポストの生産、品質等についての責任はもちろん市にあるわけでありまして、レインボープラン推進協議会においては、コンポストを利用したレインボープランの認証を行い、認証農産物の普及、コンポストの利用拡大に取り組んでいただいているわけでありまして。長年使用していただいている利用者は、現在の窒素、リン酸、カリの成分割合でなれており、作物によってどの程度の化学肥料を補充すればいいのかということが習慣づいており、また、一定の品質のコンポストであるということで、安定しているというようなことで、生ごみと牛ふん、畜ふんの割合は変えないほうがいいのかというようなご意見もいただいております。現在、レインボープラン推進協議会と協議中でございます。

また、畜ふんの増量と他の副資材についても検討中でございます。来年度はコンポストセンターの一角等でそういった実験的な製法をちょっとやってみたいということで検討を行っているところでございます。

あと、1の(8)の安全・安心なレインボー農産物の安心・安全な根拠はということでございますけれども、コンポスト等の有機肥料は、土壌改良を目的とした肥料であり、土の中の微生物に分解され、栄養分として効果が発揮され、植物本来の生命力を強めるというふうに言われております。一方、化学肥料を使用した慣行栽培は、十分過ぎる栄養が与えられ、植物は病気にかかりやすくなり、植物本来の持っているはずの生命力が弱められると。また、病気を防ぐため、農薬に頼らざるを得ないという欠点があるというふうに言われております。土を育てる力があるのは有機肥料であり、土づくりに大切

な乳酸菌などの微生物が活性化され、食物が健康に育つには有機肥料が必要であるというふうに言われております。

レインボープランの認証農産物につきましては、有機肥料を使い、化学合成農薬を減らし、自然に近い形で作物本来の生命力を引き出しているというふうに言われております。そのようなことから、有機農産物については、一般的に安全・安心という表現がされております。

しかし、有機肥料は安全かつよいもの、化学肥料は悪いものといったような考え方は間違いであり、また化学肥料でつくったものは体に悪い、また有機肥料でつくったものは体にいいというふうに言ったものも、これは間違いということでございます。

しかし、有機肥料を使うことによって、化学肥料による作物本来の生命力が宿され、より栄養価の高いものがつくられると一般的に言われており、作物によっては具体的な栄養素の違いがデータとしてあらわれているようなものもございます。そのようなことから、有機質肥料につきましては、安全・安心という言葉が使用されているというふうな状況でございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 私のほうからは、やまがた健康マイレージ事業ということで答えさせていただきます。と思います。

最初に、(1)ですが、マイレージ記録票取得の年齢構成ということで、議員のほうから、2月の協議会の数字をおっしゃっておられましたが、3月2日現在の健康づくりの応援カードの発行状況を申し上げたいと思います。年齢別、男女別に申し上げます。

20歳代、男性ゼロ、女性1名。30歳代、男性3名、女性1名。40歳代、男性がゼロ、女性が1名。50歳代、男性が3名、女性が3名。60歳代、男性が4名、女性が32名。70歳代、男性が

6名、女性が24名。80歳代、男性が6名、女性が8名でございます、男性の合計が22名、女性の合計が70名、合計で92名というのが3月2日現在の数字であります。

(2)に移りまして、平成28年度の継続事業として決まった時期についてということですが、平成27年度は、マイレージ事業の実施は既決の予算で対応することとして進めていましたが、初めての事業でありまして、県との情報交換を行いながら、事業の継続については昨年10月6日、市長と副市長との下半期の打ち合わせの際、県の事業推進の単年度の補助事業を希望しながら新年度も予算要求していきたいということを上司に説明させていただきまして、10月の26日になりますが、に開催されました13市の保健担当課長会議において県のほうから、1年間に限り市町村に補助を行ったこと、また補助事業自体は3年間行いたいという説明を受けたところです。同時に、平成27年度は23の市、町、村で補助事業を実施していること、そして平成28年度は長井市と新庄市で実施予定であるとの説明もありましたので、予算要求を行ったところです。この時期が継続する意思表示であり、来年度予算が今上程させておるわけなんです、ご承認いただいた段階で確定していくものと思っています。

冊子などの案内文についてということですが、平成27年度のポイント獲得期間は平成28年3月31日までであり、この間、取得したポイントは新年度に引き継がず、一旦仕切り直して、またゼロからポイントの取得を行うということになります。この事業は、実施に当たりまして作成いたしました平成27年度ながい健康マイレージのパンフレットには、平成27年度のポイント獲得期間、申請期間、カードの有効期間が記載されておりますが、次年度の事業継続等のお知らせは記載しておりません。

本事業の目的は市民の健康増進に寄与するこ

とでございますので、カードの発行要件の基準、ハードルを高くしないという基本的な考え方といたしました。それは、健康目的の設定を必須項目とし、これに10ポイント、ほかに特定健診やがん検診の受診、健康教室やスポーツ教室への参加、禁煙の取り組み、健康づくりのための取り組みの実践などにそれぞれ10ポイントを付与させていただき、合計50ポイントになるとやまがた健康づくり応援カードが交付されることといたしました。

具体的になんですが、健康目標を設定して10ポイント、特定健診を受けて10ポイント、がん検診を受けて10ポイント、たばこを吸わない人、あるいは禁煙外来への通院等、禁煙の取り組みをして10ポイント、これで40ポイントを獲得するわけですが、ほかに地域の健康教室であるとか、町内のスポーツ教室等への参加などを取り組んでいただきますと50ポイントに達成することになります。

基本的には、カードの発行は余り厳しくしないで、毎年健康づくりの自覚を促すということからも1年単位のポイント制と考えました。この点は、近隣の市町とは違いはないというふうに思っています。議員の質問にありました、マイレージ事業でポイントをためながら個人で健康増進を寄与するというよりも、言い方でしょうけども、健康づくりの意欲を高め、きっかけづくりをすることで、そして健診を受診し、運動や禁煙などをするなどの健康づくりに対してポイントを付与するという考え方です。

ポイント制度は、県が策定するのかということですが、やまがた健康マイレージ事業では、健康づくりのメニューとポイント獲得方法、応援カードの交付基準等の設定を事業参加の市町村で行うとされています。しかし、県のほうでは、協力店の依頼及び協力店のステッカーの作成、情報の提供、応援カードの作成、市町村との調整事務といった事業全体の推進は県が行っ

ていると承知しております。

続いて、20万円の使途ということでございますが、平成28年度事業でございますが、使途につきましては、申請などを促すといったことや応援カードの交付といった通知文書等の作成にかかわる費用、消耗品、あと案内用パンフレットと記録票の印刷費、郵便料、運動用教材の購入費で、一般財源と合わせまして20万7,000円の予算となっております。

なお、運動用教材は、具体的には本市の健康教室で平成26年度から取り組んでおりますノルディックウォーキング用のボールの購入を予定しております。これは、90%ほどの筋肉を使うということで運動効果が高いというウォーキングでありますので、そんなことを考えております。

来年度は、このような予算を使って、ぜひPR等々に努めていきたいなというふうに思うところです。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 回答ありがとうございます。

孫田産業参事に伺いたいんですが、生ごみ、畜ふん、もみ殻の総量と堆肥出荷量を見ると、総量に対して、平成23年度は28%、平成24年度は21%、平成25年度は24%というふうに、平成27年の12月まで37%が総量に対して堆肥になると。資材総量に対して堆肥化する堆肥量がこのようにばらつく原因は何でしょうか。ごみ全量に対して、堆肥量の数がばらついてるんですよ。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** やはり季節、そういったときの状況にもよりますし、生ごみの量にもよるわけですが、基本的にはそれぞれの素材から水分調整なり、発酵するわけで、重量が減るわけですが、それぞれやっぱり季節によつての違いもあると思いますし、

あくまでも、そしてこれ生産量でなくて販売量というようなことで、1年間において販売した数量ということになっておりますので、若干倉庫のほうに在庫があったり、そういったことも影響して違ってきてるのかなというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 次に、そのもみ殻収集委託料として平成25年度より発生してますが、平成25年以前に関してはどのようになっていたのか。あと委託料が発生した、毎年21から23%、もみ殻収集委託料が上がってるんですが、この理由について伺いたい。あと今後とも委託料が上がる傾向となるのか、あとこれを防止する手だては打っているのか伺いたいんですが。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** もみ殻の収集運搬でございますけども、当初はシルバー人材センターというところに頼んで安くやっていただいていたんですけども、シルバー人材センターのほうで若干事故等がございまして、やはり安全を考えると普通の業者さんにしてもらったほうが安全でないかというようなことで、業者さんのほうにお願いするようになった関係で、金額がちょっと高くなりまして、毎年見積もりをとってるわけですが、やはり人件費の高騰というようなことがございまして、若干高くなっているという状況でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** その人件費だとして、それを下げる手だてっていうの、何か打っていらっしゃるんですか。それとも、当然、来た見積もりをそのまま出していらっしゃる形なんですか。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 今、建設業界のほうで人件費そのものが高くなってるというような関係で、その見積もりのほうが高くなってるというふう

なことで、その見積もりを生かしながら契約のほうはさせていただいてるということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 再び孫田産業参事に伺いたいんですが、平成26年3月の一般質問で、レインボープランにおける近年の生ごみの収集量は年々減少しており、コンポストの生産量も、したがって減少しております。しかし、可燃物のごみの量を見ますとふえている状況で、人口の減少により生ごみの量は減っているのは仕方ないのですか、可燃ごみがふえているということは生ごみが一部可燃ごみのほうに流れ、市民の意識として生ごみの分別が減っているのではないかと懸念しているとの回答がありました。これに対して、26年3月から何らかの対策は打ってこられたのでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 特に対策等とはってございませぬ。生ごみの収集のほうは市民課のほうで担当してる関係もございまして、やはりレインボープラン推進協議会等では生ごみをまた回収してくださいというようなPRはやっているようでございますけども、なかなか成果は上がっていないというような状況でございます。やはり可燃ごみのほうにごみが流れてるのかなというようなことで予想されてるところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** それに対して何らかのことはやらないで、逆に言うと、今、現状ですと、生ごみが可燃ごみに入っていくのは仕方がないという考え方なんですか。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 今まではそのようなことで対応させていただいたところでもありますけども、やはり貴重な資源でもありますし、生ごみを循環するという理念は大切なことでもありますので、

多くの市民の方にご理解をいただきたいというようなことで、今後は普及拡大のほうに進めてまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 何らかのその対策というのは、誰がいつどのように立てて、誰が実行するのかわからないと何ともしようがないと思うんですが、その辺に関しては、どなたが責任を持ってやられるのかは。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** ごみを収集するほうの市民課と、あと農林課とレインボー推進協議会というようなことで、早速協議の場を設けまして対応してまいりたいというふうに考えております。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** よろしくお願ひします。

あと、また孫田産業参事に伺いたいんですが、長井市のレインボープラン認証農産物を栽培している農家について、レインボー推進協議会の資料によると、平成27年度で特裁準用型、普及促進型参加農家34戸、栽培面積2,958.8アールとあります。これで見ますと、基本的に平成22年度の総農家数が1,410戸で、自給的農家数が412戸、販売農家数998戸、そのうち専業農家148戸、兼業農家数が850戸とありますが、このうち、レインボープランに参加されている農家が、平成22年度が34戸とした場合に、販売農家数で見たら3.4%。あと、栽培面積に関しても、平成22年の長井市の農地総面積2,761.6ヘクタール。レインボープランでの栽培面積は29.59ヘクタール、1.07%。堆肥出荷量でも、平成26年度で365.32トン。ある資料によりますと、堆肥500トンを生産し肥料として使用した場合、畑では25ヘクタール、水田では50ヘクタールしか賅えないとあります。こうした場合に、平成26年度、何トンでしたかね、365.32トンとした場合に、長井市の総農家面積2,761.6ヘクタールでは全然足りないですよ。逆に言うと、販

売農家数で3.4%、農地でいったら1.07%のために基本的なコンポスト、レインボープランとして4,000万円近く使っているっていうことになるんですけど、それ間違いないですかね。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** 今、内谷議員がおっしゃるのとおりでございます。コンポストそのものの生ごみの量を、コンポストの量がふえませんので、それしかありませんので、やっぱり農地に還元するには20ヘクタールから30ヘクタール、畑と水田に使う場合で量が違いますから一概に言えませんけども、やっぱりそれぐらいの農地への還元しかできないというようなことでございまして、それ以外の部分については、一般の畜産の堆肥を活用しながら環境保全型農業を推進しているというところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** あと、再び孫田産業参事に伺いたいんですが、環境保全型農業直接支払事業っていうのをやっていると思うんですけども、こちらの決算資料を見ると、5割低減堆肥使用で8件が248.88ヘクタール、有機農業2件で6.21ヘクタール、その他農業とかいろんなことをやると、大体296.1ヘクタール。レインボープランの栽培面積と比較すると、約10倍この環境保全型農業直接支払事業というのに基本的な、要するに、お金に対して費用効果でいくと、こちらのほうがいいんじゃないかと思うんですけども、レインボープランの農地の疲弊云々っていう部分でいったら、基本的にこちらのほうも、逆に言うと有機肥料を使った環境保全型の農業という形になるんですけども、どういうふうに違うんですか、これとそのレインボープランに関しては。

○**渋谷佐輔議長** 孫田邦彦産業参事。

○**孫田邦彦産業参事** レインボープランも普通の畜産堆肥を使った場合でも、有機質肥料ということで環境保全型農業になるわけでありまして

ども、ただ、畜ふん堆肥のほうも、これ以上やっぱり市内には畜産農家の堆肥があとないという状況で、なかなかふやそうとしてもふやせないというようなのが現状でございまして、ただ、レインボープランのやっぱり環境保全型農業があったがゆえに、畜産堆肥を使った環境保全型農業が長井市に根差してきているということは事実でございまして、また市民もそういう意識でいていただいているということが何よりの財産であるということでございますので、そういった面では、両方とも、レインボープランのコンポストも畜ふん堆肥も環境保全型農業にとって、循環のまちの長井にとって重要な有機質肥料でございまして、施策でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 最後に、市長に伺いたいですけども、今、話ししましたように、長井市の栽培面積であれば1.07%、農家数でいくと3.4%というふうな農家の方ないしはその栽培面積でしか基本的にコンポストの肥料というのは使えないという状況になってるわけです。やっぱり私が考えるのは、そのために大規模改修という形ではなくて、現状に即した改修を行うなり何らかの形をやっていないと、やっぱり今後ともこの金額というのは発生するという形になると思いますので、そういった発生した金額に対して極力費用対効果を上げたいという部分であれば、この辺もやっぱり検討課題として上げなきゃならないと思うんですが、どのような考え方してらっしゃいますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

内谷議員がおっしゃるように、残念ながら栽培農家とか栽培面積が拡大するのはなかなか難しいと。いろんな課題があるからってことですよね。それで、もう20年目に入った施設ですので、本来であれば、私が就任した10年前ぐらいからもう大規模改修っていう話があったん

ですが、これを大規模改修するよりも、もう少しシンプル化して、それで建物を、何ていうんでしょうかね、コストかからないようにしたらいいんじゃないかと。それから、新たな、10年前ぐらいですと、これから取り組む市町村いっぱいありましたので、長井のそのレインボーランに合った建物ということであればやったんですが、あんなことをやってるところはないんですね。もっと非常にシンプルでお金もかけてないってということから、新たなものをつくって、それでこれからやろうとしてるところにシステムとして売ると。なおかつ、地元でつくれそうなものだったので、そういう検討をしました。しかし、なかなかそれ実現至らなかったと。

今後は、創蓄省という国土交通省のほうのソフト事業を受けたりして、コンポストはコンポストである程度続けていかなきゃいけないんですが、それをほかのいろんな、例えば下水道処理センターの汚泥とかですね、ほかのいわゆる産業用の食材とかなんか集めてませんので、そういったものを集めて、そういったもので別な、いわゆる熱エネルギーとか、そういったものに変えるものも一緒になってコンポストセンターを別な形でつくりかえていくことを今、検討しているところでございます。以上です。

○**洪谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** じゃあ、よろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

金子豊美議員の質問

○**洪谷佐輔議長** 次に、順位10番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** 大会場のほうも暑くなりまして、扇子などを使って下のほうにおられ

る方もおりましたけども、いましばらく我慢していただいて、本日最後の順番ですので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

初登庁してから、ちょうど10カ月がたちました。きょうで4度目の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

私からは、大きく分けて3つの項目について質問をさせていただきます。

最初に、地区公民館のコミュニティーセンター化について質問をさせていただきます。

初めに、東北芸術工科大学の松田道雄教授のお話によりますと、公民館とコミュニティーセンター、以下コミセンとの違いは、設置については教育委員会に対して市長部局、根拠は社会教育法に対して自治体独自の条例、施設は社会教育施設に対してコミュニティー施設、運営は自治体直営に対して指定管理制度による管理、長井市は既に指定管理制度を導入しております。予算は、教育委員会予算に対して自治体からの管理委託費、長井市は指定管理料となっています。

公民館の内容については、社会教育法に定められた社会教育事業を行うとなっております。社会教育法第22条には、1つ目として定期講座を開設すること、2つ目として討論会、講習会、講演会、実習会、展示会などを開催すること、3つ目として図書、記録、模型、資料などを備え、その利用を図ること、4つ目として体育、レクリエーションなどに関する集会を開催すること、5つ目として各種団体、機関等の連絡を図ること、最後、6つ目ではありますが、その施設を住民の集会、その他の公共的利用に供することとなっていると。

対して、コミセンは、住民自治による地域独自の地域づくりを進めることと。コミセン化に期待されていることは、1つ目、限られた予算の中で地域住民主体で住民生活を活性化する地域づくりを進めると。2つ目として、公民館事